

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド

ユーロコース

ブラジルリアルコース

資源国通貨コース

豪ドルコース

トルコリラコース

円コース

追加型投信／海外／債券



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行うアムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド「ユーロコース」、「ブラジルリアルコース」、「資源国通貨コース」、「円コース」の受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社(委託会社)は、同法第5条の規定により有価証券届出書を平成24年1月11日に関東財務局長に提出しており、平成24年1月12日にその届出の効力が生じております。また、アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド「豪ドルコース」、「トルコリラコース」の受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社(委託会社)は、同法第5条の規定により有価証券届出書を平成23年10月6日に関東財務局長に提出しており、平成23年10月22日にその届出の効力が生じております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記<ファンドに関する照会先>のホームページで閲覧できます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づいて組成された金融商品であり、商品内容の重大な変更を行う場合には、同法に基づき事前に受益者の意向を確認する手続き等を行います。また、ファンドの投資信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、下記<ファンドに関する照会先>までお問合せください。

ファンドの商品分類および属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	海外	債券	その他資産(投資信託証券 (債券 社債(低格付債)))	年12回 (毎月)	欧州	ファンド・オブ・ファンズ	<円コース> あり(フルヘッジ) <円コース以外> なし

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

■委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

アムンディ・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号
設立年月日:1971年11月22日
資本金:12億円(2012年3月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額:
1兆3,579億円(2012年4月末現在)

■受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

株式会社 りそな銀行
(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

■<ファンドに関する照会先>

アムンディ・ジャパン株式会社

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

◎ファンドの目的

各ファンド(6つのコースを総称して「各ファンド」といいます)は、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

◎ファンドの特色

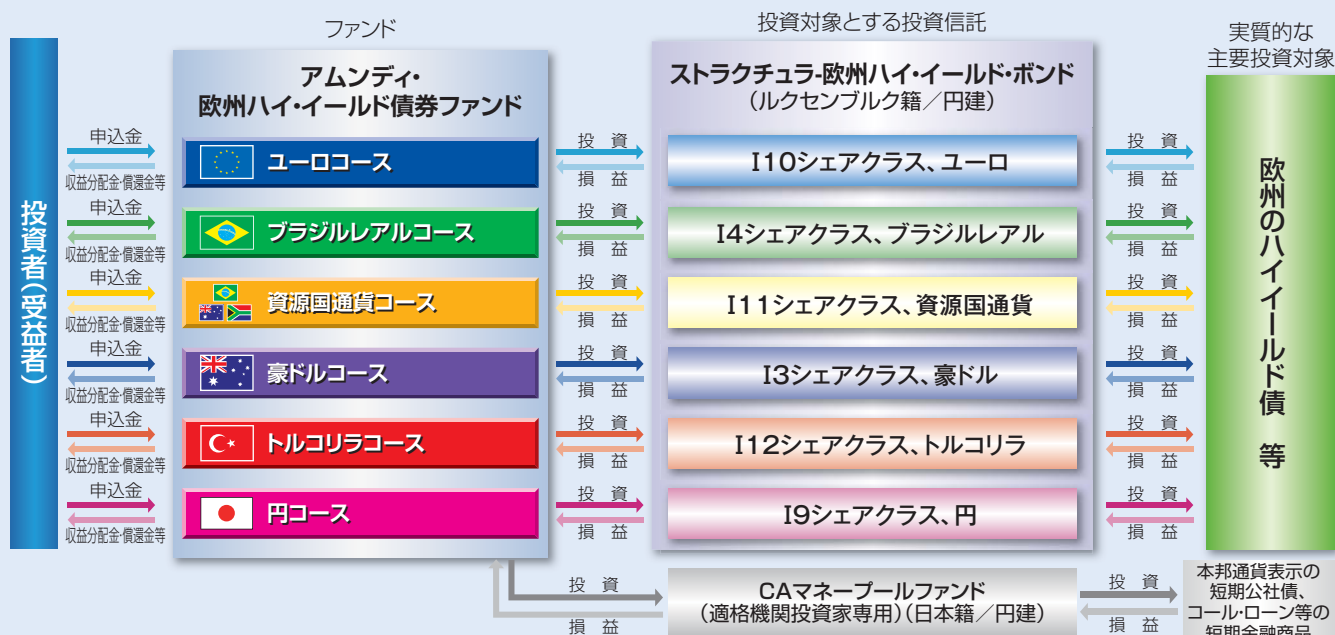
1 各ファンドは、欧州のハイイールド債(高利回り債/投機的格付債)を実質的な主要投資対象とします。

●各ファンドは、欧州のハイイールド債を主要投資対象とする円建の外国籍投資信託「ストラクチュア-欧州ハイ・イールド・ボンド」と、円建の国内籍投資信託「CAマネー・プールファンド(適格機関投資家専用)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式*で運用します。

*ファンド・オブ・ファンズとは投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。投資信託証券を以下、「投資信託」と記載します。

●欧州のハイイールド債の運用は、アムンディが行います。

ファンドの仕組み【イメージ図】



*各ファンドの「ストラクチュア-欧州ハイ・イールド・ボンド」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

2 「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」は、投資する外国籍投資信託における為替ヘッジ取引が異なる6つのコースから構成されています。

- ユーロコースでは為替ヘッジを行いません。
- ブラジルリアルコース、資源国通貨コース、豪ドルコース、トルコリラコースでは金利差から生じる為替ヘッジ取引プレミアムの獲得を目的として為替ヘッジ取引を行います。
- 円コースでは為替変動リスクの低減を目的として、為替ヘッジを行います。

<ファンドの収益源/基準価額変動要因のイメージ>

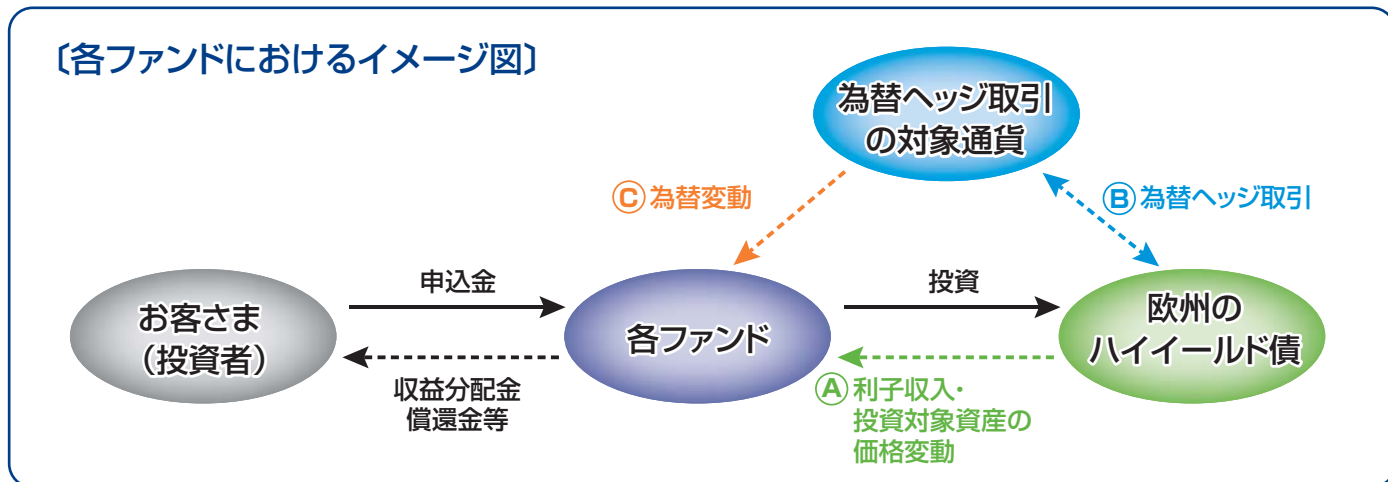


*本書での「対象通貨」は、「ブラジルリアル」、「資源国通貨バスケット」、「豪ドル」、「トルコリラ」、「円」を指します。
*対象通貨で完全にヘッジすることができないため、基準価額は主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける場合があります。また、円コースではユーロ売り、円買いの為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

〔通貨選択型投資信託の収益のイメージ〕

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替ヘッジ取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は欧州のハイイールド債です。



* 各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

* ユーロコースでは原則として為替ヘッジ取引を行いません。円コースでは、ユーロ売り、円買いの為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。



	A 欧州のハイイールド債	B 為替ヘッジ取引	C 為替変動
収益を得られるケース	<ul style="list-style-type: none"> 金利の低下 発行体の信用状況の改善 <p>債券価格の上昇</p>	<ul style="list-style-type: none"> ヘッジ対象通貨の短期金利 > ユーロの短期金利 <p>ヘッジプレミアムの発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> 円に対してヘッジ対象通貨高 円に対してユーロ高 (ユーロコースの場合) <p>為替差益の発生</p>
損失やコストが発生するケース	<ul style="list-style-type: none"> 金利の上昇 発行体の信用状況の悪化 <p>債券価格の下落</p>	<ul style="list-style-type: none"> ヘッジ対象通貨の短期金利 < ユーロの短期金利 <p>ヘッジコストの発生</p> <p>*ユーロコースを除きます*¹。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 円に対してヘッジ対象通貨安 円に対してユーロ安 (ユーロコースの場合) <p>為替差損の発生</p> <p>*円コースを除きます*²。</p>

*¹ ユーロコースでは、原則として為替ヘッジ取引を行いません。

*² 円コースでは、原則としてユーロ売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。

* 一部の対象通貨については、NDFを用いて為替ヘッジ取引を行います。NDFの価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替ヘッジ取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

* 市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

3 各ファンドは、毎決算時（原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします）に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

〔収益分配金に関する留意事項〕

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

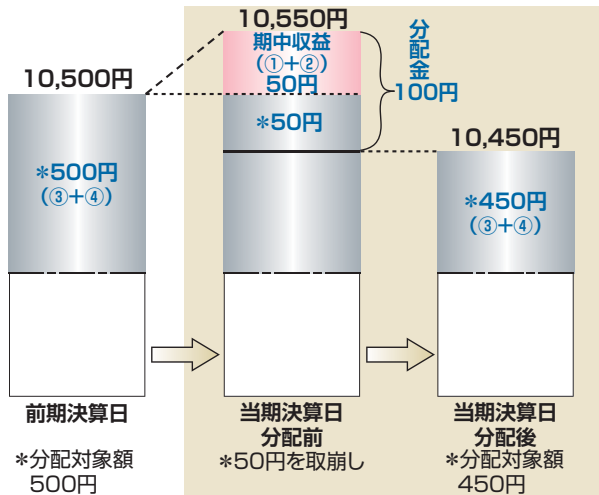
投資信託で分配金が支払われるイメージ



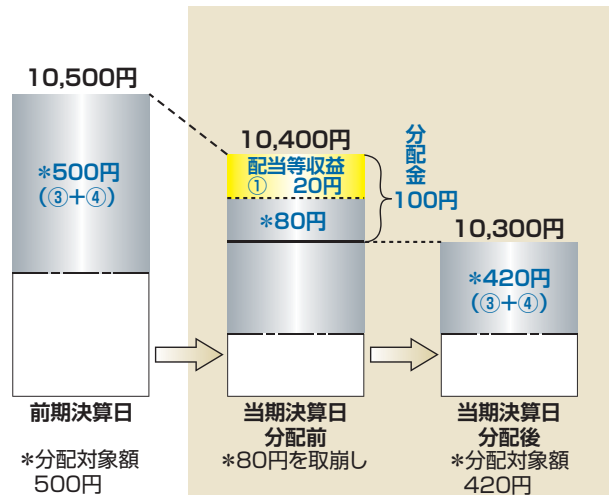
● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

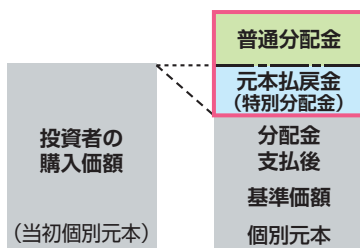


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

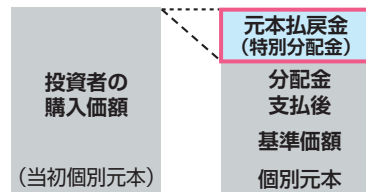
● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

◎ 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます)への直接投資は行いません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ◆ **資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。**

収益(リターン)の源泉となる3つのポイント

ポイント 1 欧州のハイイールド債に投資

欧州のハイイールド債を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指します。

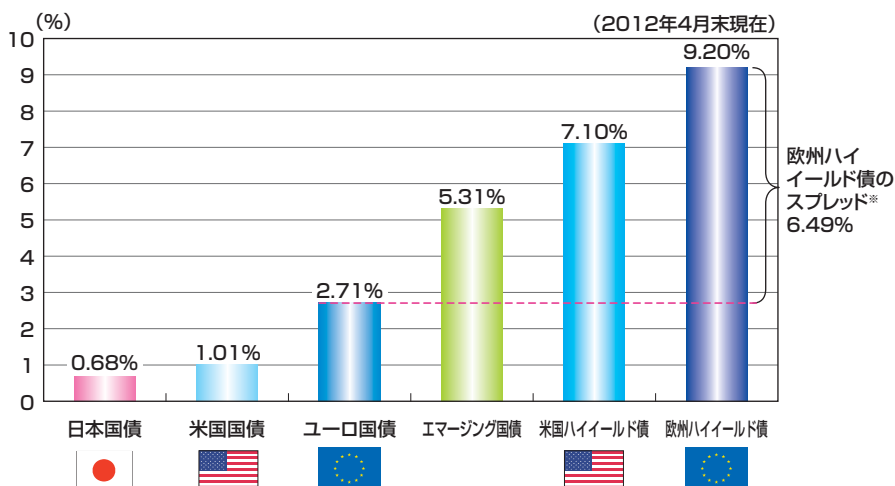
ハイイールド債(高利回り債/投機的格付債)とは…

債券等の格付機関(スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社など)によって格付される債券の信用度でBB格以下に格付されている債券をいいます。投資適格債と比較して信用リスク*が高い反面、利回りが高い特徴があります。

*発行体の財務内容の悪化等により、債券の元金や利金等の支払が滞ったり、支払われなくなるリスクをいいます。

各債券の利回り比較

欧州のハイイールド債は、欧州諸国の国債や他の国債より高い利回りとなっています。



●基準価額の変動要因(一般的なイメージ図)

	ハイイールド債の 利回り	発行体の 信用格付
基準価額 上昇要因	低下	上昇
基準価額 下落要因	上昇	低下

*ハイイールド債は格付が低いため信用リスクが高くなります。

*スプレッドとは、欧州ハイイールド債とユーロ国債の利回り格差です。

(出所)ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

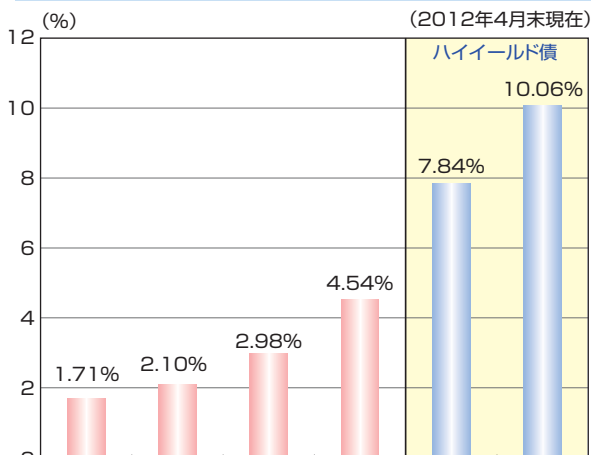
日本国債:シティグループ日本国債インデックス、米国国債:シティグループ米国国債インデックス、ユーロ国債:シティグループユーロ国債インデックス、エマージング国債:JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド・インデックス、米国ハイイールド債:BofAML-USハイイールドマスターII・コンストレイント・インデックス、欧州ハイイールド債:BofAML・ヨーロッパ・カレンシー・ハイイールド・コンストレイント・インデックスの各利回り。

*BofAMLの各インデックスは、バンクオブアメリカ・メリルリンチの許可を得て使用しています。当該インデックスに関する知的財産権およびその他一切の権利はバンクオブアメリカ・メリルリンチに帰属します。

欧州の社債 格付別利回り

格付とは…

債券の発行体の信用力や元金金の支払能力の安全性などを総合的に分析してランク付けしたものです。



(出所)ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
AAA格~BBB格:BofAML・EMUコーポレートインデックス、
BB格~B格:BofAML・ユーロ・ハイイールドインデックスを使用。

債券の格付と利回り・信用リスクの関係

(2012年4月末現在)

信用リスク	利回り	スタンダード&プアーズ社		ムーディーズ社	
		格付	利回り	格付	利回り
投資適格債 (BBB格以上)	低い	AAA		Aaa	
		AA	+	Aa	1
	投資適格債 (BBB格以上)	AA	-	Aa	2
		A	+	A	1
	投資適格債 (BBB格以上)	A	-	A	2
		BBB	+	Baa	1
	投資適格債 (BBB格以上)	BBB	-	Baa	2
		ハイイールド債 (高利回り債/ 投機的格付債) (BB格以下)	BB	+	Ba
	BB		-	Ba	2
	ハイイールド債 (高利回り債/ 投機的格付債) (BB格以下)	B	+	B	1
B		-	B	2	
ハイイールド債 (高利回り債/ 投機的格付債) (BB格以下)	B	+	B	3	
	CCC	+	Caa	1	
ハイイールド債 (高利回り債/ 投機的格付債) (BB格以下)	CCC	-	Caa	2	
	CC	-	Ca	1	
ハイイールド債 (高利回り債/ 投機的格付債) (BB格以下)	C		C	2	
	C		C	3	

各ファンドの
主な投資対象

(出所)スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社のホームページの情報を基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。スタンダード&プアーズ社のD格は省略。

上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項では、資源国通貨バスケットを「資源国通貨」という場合があります。

ポイント2 為替ヘッジ取引について

各コースにより、為替ヘッジ取引が異なります。

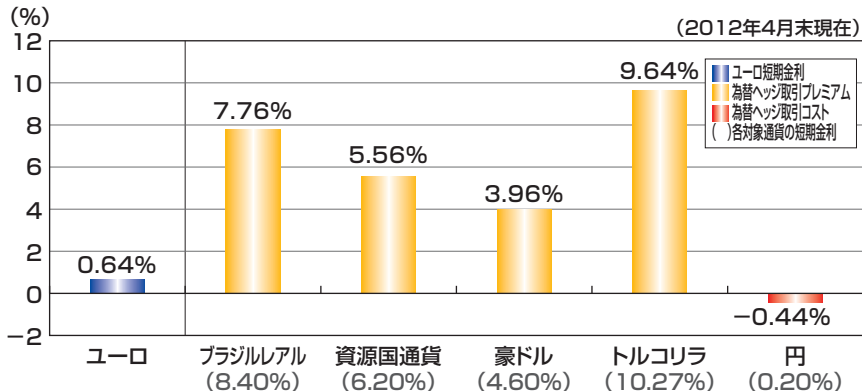
ブラジルリアルコース、資源国通貨コース、豪ドルコースおよびトルコリラコースでは、ユーロ売り／対象通貨買いの為替ヘッジ取引を行います。円コースでは、為替ヘッジによりユーロ建資産の為替変動リスクの低減を図ります。また、ユーロコースでは為替ヘッジを行いません。

ユーロより金利が高い通貨で為替ヘッジ取引を行う場合は、為替ヘッジ取引プレミアムが期待できます。

反対に、金利が低い通貨で為替ヘッジ取引を行う場合は、為替ヘッジ取引コストが生じます。

為替ヘッジ取引プレミアム/コスト

為替ヘッジ取引プレミアム/コストは、おおそ対象通貨の短期金利からユーロの短期金利を引いた値になります。



● 基準価額の変動要因 (一般的なイメージ図)

	ユーロ短期金利と対象通貨の短期金利の関係
基準価額 上昇要因	ユーロ短期金利 < 対象通貨短期金利 為替ヘッジ取引プレミアムの獲得
基準価額 下落要因	ユーロ短期金利 > 対象通貨短期金利 為替ヘッジ取引コストの発生

*当イメージ図は、投資時点における金利差が投資成果に与える影響について説明したものであり、金利差の変動による投資時点以後の基準価額の変動を意味するものではありません。

*金利が低い通貨で為替ヘッジ取引を行う場合は、為替ヘッジ取引コストが生じますので、基準価額の下落要因となります。

*為替ヘッジ取引プレミアム/コストは、おおそ対象通貨の短期金利からユーロの短期金利を差引いた値で簡便的に計算しています。

出所:ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社作成。

*小数点以下、四捨五入の関係で各対象通貨の短期金利と、為替ヘッジ取引プレミアム/コストとユーロの短期金利合計が一致しない場合があります。

各通貨の短期金利 ユーロ:3か月LIBOR、ブラジルリアル:3か月CD(譲渡性預金証書)レート、豪ドル:3か月LIBOR、南アフリカランド:ヨハネスブルグ・インターバンク・アグリドレート3か月、トルコリラ:3か月TRLIBOR、円:3か月LIBORより算出。

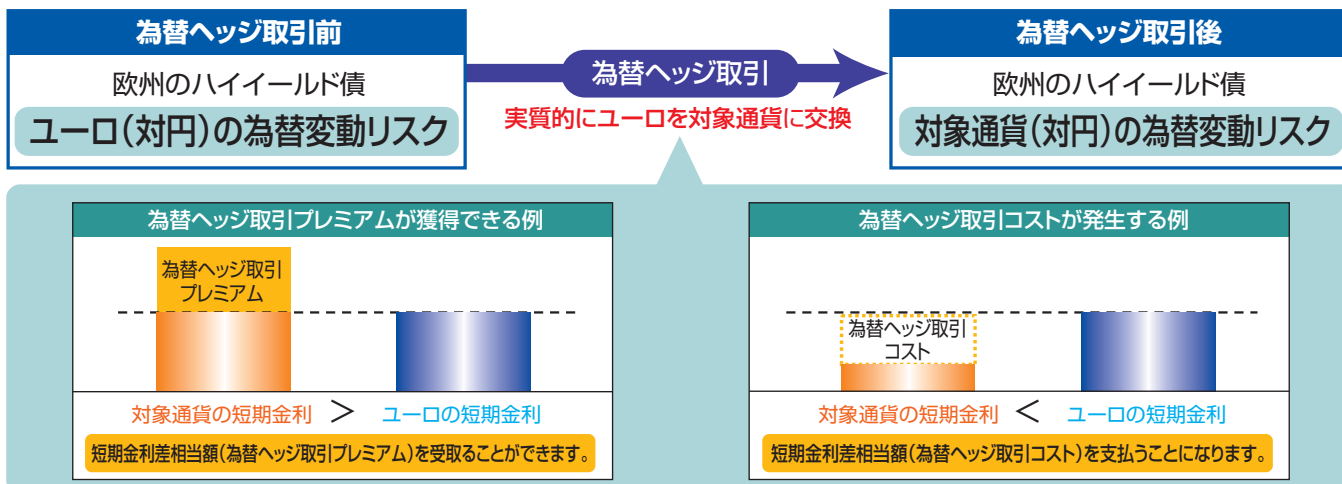
・上記金利は、先物為替レート等を概算する際の目安として参照する金利であり、実際に為替ヘッジ取引を行う先物為替等の市場値から逆算される金利とは異なる場合があります。したがって上記の2通貨間の金利差から計算される為替ヘッジ取引プレミアム/コスト相当が、実際のファンドで行われる為替ヘッジ取引プレミアム/コストと同一になるとは限りません。・将来の為替ヘッジ取引プレミアム/コストの数値を保証するものではありません。・ブラジルリアルについては、実際的为替ヘッジ取引はNDF取引等によって行いますので、当該NDF取引等により逆算されるブラジルリアル金利と上記金利は異なります。

為替ヘッジ取引とは、主に為替予約取引等を利用して、実質的な投資対象である通貨を換える手段です。

ブラジルリアルコース、資源国通貨コース、豪ドルコースおよびトルコリラコースでは、ユーロ売り／対象通貨買いの為替ヘッジ取引を行います。為替ヘッジ取引を行うことにより、ブラジルリアルコース、資源国通貨コース、豪ドルコースおよびトルコリラコースの基準価額は円に対する対象通貨の為替変動の影響を受けます。

なお、「円コース」以外はユーロまたは対象通貨に対する円での為替ヘッジは行いませんのでご注意ください。

為替ヘッジ取引のイメージ (各ファンドの場合)



為替ヘッジ取引を完全に行うことができるとは限らないため、ユーロと対象通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性があります。

上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

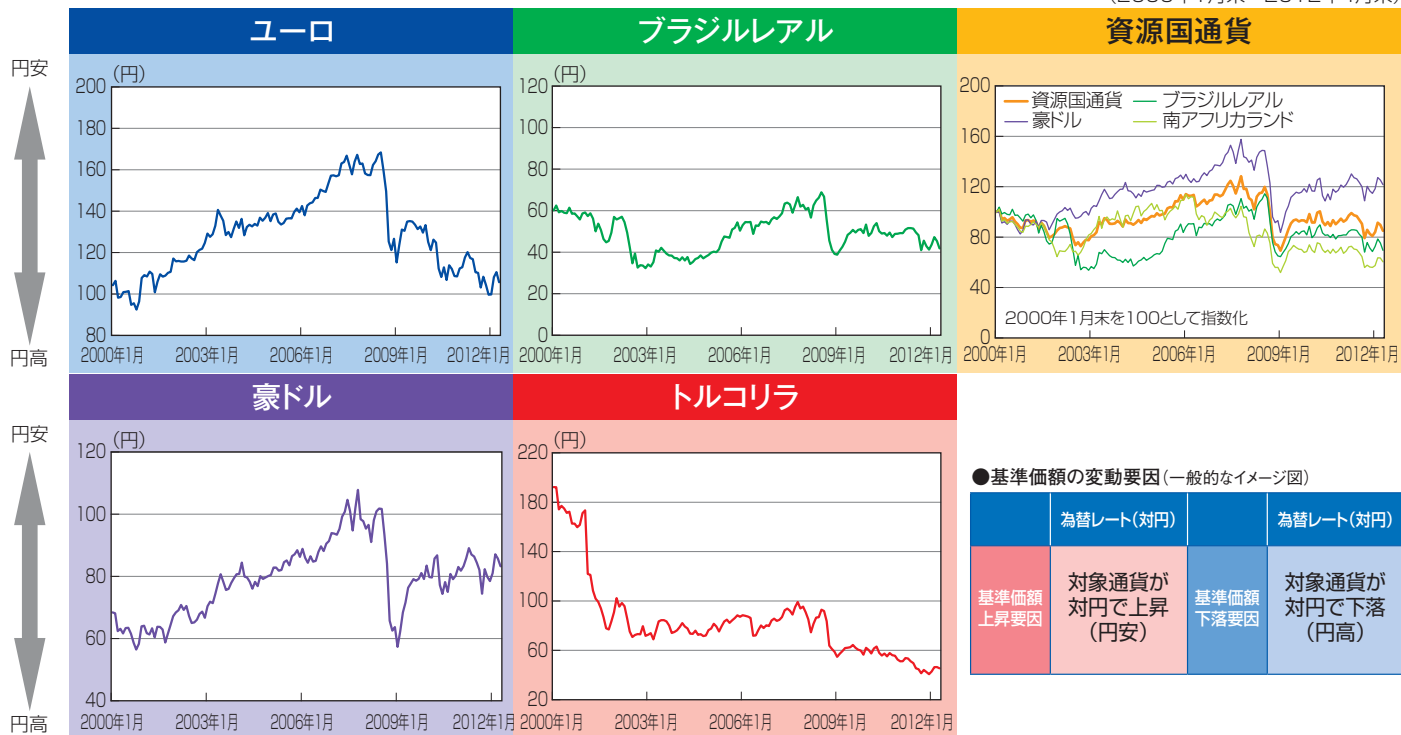
ポイント3 為替差益も期待

為替差益も収益源の一つとなります。ユーロおよび対象通貨(円コースを除く)が対円で上昇(円安)した場合、為替差益を得ることができます。反対に、ユーロおよび対象通貨(円コースを除く)が対円で下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

為替レート(対円)の推移

ユーロ、ブラジルレアル、資源国通貨、豪ドル、トルコリラの対円為替レートの推移(月次)

(2000年1月末～2012年4月末)

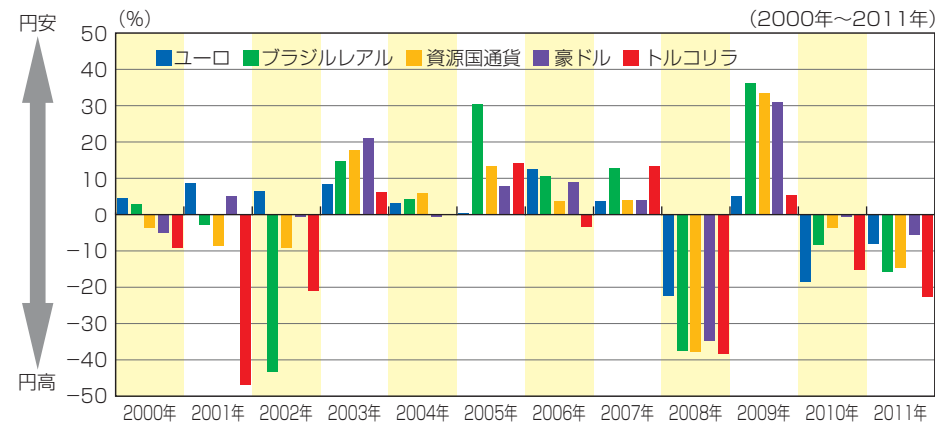


●基準価額の変動要因(一般的なイメージ図)

	為替レート(対円)	為替レート(対円)
基準価額 上昇要因	対象通貨が 対円で上昇 (円安)	基準価額 下落要因
		対象通貨が 対円で下落 (円高)

(出所)ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

ユーロ、ブラジルレアル、資源国通貨、豪ドル、トルコリラの対円変化率(年次)



[各通貨の対円最大上昇率・下落率]

	最大上昇率	最大下落率
ユーロ	12.65%	-22.28%
ブラジルレアル	36.14%	-43.32%
資源国通貨	33.40%	-37.76%
豪ドル	31.06%	-34.85%
トルコリラ	14.07%	-46.95%

(出所)ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

留意事項

- 当資料における「為替ヘッジ取引プレミアム/コスト」の値は試算であり、実際の為替ヘッジ取引プレミアム/コストの値とは異なります。ブラジルレアルについては、実際の為替ヘッジ取引はNDF取引等によって行いますので、当該NDF取引等により逆算されるブラジルレアル金利と当資料記載の金利は異なります。
- また、ユーロの金利が対象通貨の金利より高い場合や投資環境等の変化によっては、為替ヘッジ取引によるコストが発生する場合があります。
- ユーロコース以外ではユーロに対して対象通貨で為替ヘッジ取引を行いますが、実際の運用にあたっては常に100%為替ヘッジ取引を行えるとは限りません。100%為替ヘッジ取引を行えなかった場合、100%為替ヘッジ取引を実施した場合と比べて、為替ヘッジ取引プレミアムを十分に得ることができなったり、基準価額が主に円に対するユーロの為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。
- ユーロコースでは為替ヘッジを行わないため、円に対するユーロの為替変動の影響を受けず。
- 各グラフの利回りは市場の利回りであり、各ファンドの分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。また、実際の運用の利回りは異なります。

上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

外国籍投資信託					
ファンド名	<ul style="list-style-type: none"> ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I10シェアクラス、ユーロ) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I4シェアクラス、ブラジルレアル) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I11シェアクラス、資源国通貨) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I3シェアクラス、豪ドル) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I12シェアクラス、トルコリラ) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I9シェアクラス、円) 				
<運用の基本方針>					
基本的性格	ルクセンブルク籍会社型投資信託(円建)				
ファンドの特色	欧州のハイイールド債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。				
投資方針	<p>1) 投資対象</p> <p>①欧州のハイイールド債を主要投資対象とします。</p> <p>②外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。</p> <p>2) 投資態度</p> <p>①原則として、純資産総額の4分の3以上をハイイールド債に投資します。</p> <p>②原則として、欧州のハイイールド債を中心に投資します。</p> <p>③原則として、純資産総額の4分の3以上をユーロ建の資産に投資します。ユーロ建以外の資産への投資は純資産総額の4分の1を上限とします。</p> <p>④ユーロ建以外の資産に投資する場合、原則として対ユーロで為替ヘッジを行います。</p> <p>⑤投資適格債に投資する場合がありますが、その投資割合は原則として純資産総額の20%以内とします。</p> <p>⑥「ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I10シェアクラス、ユーロ)」は、実質的にユーロ建資産を保有します。「ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I4シェアクラス、ブラジルレアル)」は、実質的なユーロ建資産を、原則として対ブラジルレアルで為替ヘッジ取引を行います。「ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I11シェアクラス、資源国通貨)」は、実質的なユーロ建資産を、原則として対資源国通貨バスケットで為替ヘッジ取引を行います。ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I3シェアクラス、豪ドル)」は、実質的なユーロ建資産を、原則として対豪ドルで為替ヘッジ取引を行います。「ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I12シェアクラス、トルコリラ)」は、実質的なユーロ建資産を、原則として対トルコリラで為替ヘッジ取引を行います。「ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I9シェアクラス、円)」は、実質的なユーロ建資産を、原則として対円で為替ヘッジを行います。</p> <p>⑦資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>				
主な投資制限	<p>①格付が付与されていない債券への投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。</p> <p>②同一発行体の発行する債券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。ただし、欧州諸国の国債等への投資割合は、原則として純資産総額の20%以内とします。</p>				
収益分配方針	原則として、毎月分配を行う方針です。				
設定日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I10シェアクラス、ユーロ) ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I4シェアクラス、ブラジルレアル) ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I11シェアクラス、資源国通貨) ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I9シェアクラス、円)</td> <td style="text-align: center;">2011年1月31日</td> </tr> <tr> <td>ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I3シェアクラス、豪ドル) ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I12シェアクラス、トルコリラ)</td> <td style="text-align: center;">2011年10月27日</td> </tr> </table>	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I10シェアクラス、ユーロ) ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I4シェアクラス、ブラジルレアル) ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I11シェアクラス、資源国通貨) ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I9シェアクラス、円)	2011年1月31日	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I3シェアクラス、豪ドル) ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I12シェアクラス、トルコリラ)	2011年10月27日
ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I10シェアクラス、ユーロ) ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I4シェアクラス、ブラジルレアル) ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I11シェアクラス、資源国通貨) ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I9シェアクラス、円)	2011年1月31日				
ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I3シェアクラス、豪ドル) ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I12シェアクラス、トルコリラ)	2011年10月27日				
<主な関係法人>					
投資顧問会社	アムンディ・ジャパン株式会社				
副投資顧問会社	アムンディ				
管理会社	アムンディ・ルクセンブルク・エス・エー				
保管銀行・管理事務代行会社	CACEIS・バンク・ルクセンブルク・エス・エー				
<管理報酬等>					
信託報酬	純資産総額に対し年率0.67%				
信託財産留保額	0.1%				
申込手数料	なし				

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

－「ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド」の運用の体制等について－

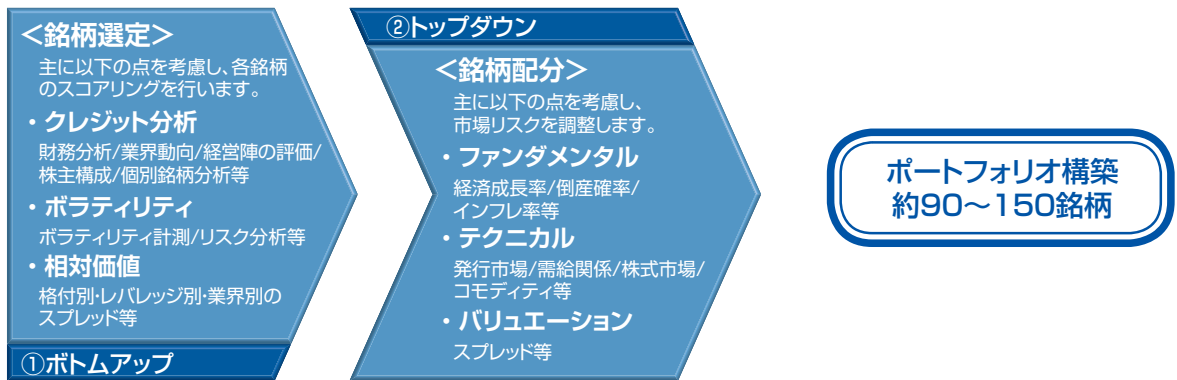
「ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド」の債券の運用は副投資顧問会社であるアムンディが行います。

■アムンディ(本社:パリ)について

- アムンディは、運用資産規模で6,586億ユーロ(約66兆円、1ユーロ=100.71円で換算。2011年12月末現在)を超え、欧州第2位*、世界ではトップ・テン*に入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点をもち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。
- 欧州債券運用部門の運用資産は3,352億ユーロ(約34兆円、1ユーロ=100.71円で換算。2011年12月末現在)にのぼります。欧州債券運用部門のハイイールド債券運用チームは、欧州ハイイールド債券市場黎明期である2001年6月からファンドの運用を開始しており、長い運用実績を有します。ファンドの運用にあたっては、徹底したボトムアップ・アプローチによる個別銘柄選定を重視しています。また、銘柄選定にあたっては、社内リサーチを重視するとともに、アムンディの親会社であるフランス大手銀行のクレディ・アグリコル エス・エーの経済調査部とも連携しています。

※インベストメント・ベンチマーク・ヨーロッパによるトップ400社調査。(2011年6月版(数値は2010年12月末現在))

■運用プロセス



■リスク管理

- 運用上のリスク管理
運用チームは、中間管理部とともに、多数のツールを活用し、市場データやポートフォリオ分析、実際のポートフォリオのポジション流動性、パフォーマンスのモニタリング、リスク試算等を行います。モニタリングだけでなく、ポートフォリオ対規約規制、顧客の指定規約や社内規程の遵守状況の確認を行います。
- 専門部署によるリスク管理
リスク・パフォーマンス管理チームは、社内規制のモニタリングとして、市場リスク、発行体信用リスクおよび運用監査の3項目のチェックを行います。ファンド・マネージャーとは別のレポートラインを持ち、投資決定での独立性が確保されます。また、コンプライアンス・チームは社内外の法令遵守等についてのチェックを行います。
- 外部監査等
クレディ・アグリコル エス・エー(アムンディの母体)およびアムンディの独立した監査チームが、適切な業務遂行とリスク管理システムの適切性の調査を随時行います。

国内籍投資信託

ファンド名	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)
<運用の基本方針>	
基本的性格	日本籍契約型投資信託(円建)
ファンドの特色	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。
投資方針	1) 投資対象 本邦通貨表示の短期公社債を主要投資対象とします。 2) 投資態度 ①主として、本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。 ②資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。
設定日	2007年11月7日
<主な関係法人>	
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社
受託会社	株式会社 りそな銀行
<管理報酬等>	
信託報酬	年率0.0525%~0.3675%(税抜年率0.05%~0.35%)
申込手数料	なし

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

◎基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

① 価格変動リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、主に欧州のハイイールド債(高利回り債/投機的格付債)を投資対象としています。債券の価格はその発行体の経営状況および財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が下落するリスクがあります。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。**当該債券の価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額も下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

② 為替変動リスク

■ブラジルリアルコース、資源国通貨コース、豪ドルコース、トルコリラコース

各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則としてユーロ売り、対象通貨買いの為替ヘッジ取引を行います。そのため、各ファンドは円に対する対象通貨の為替変動の影響を受け、**対象通貨の為替相場が円高方向に進んだ場合には、各ファンドの基準価額は下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**また、実質的なユーロ建資産を対象通貨で完全にヘッジすることはできませんので、基準価額は主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、**為替ヘッジ取引を行う際に対象通貨の金利がユーロ金利より低い場合、ユーロと対象通貨との金利差相当分の為替ヘッジ取引によるコストがかかることにご留意ください。**

一部の対象通貨については、外国籍投資信託においてNDF*(ノン・デリバブル・フォワード、直物為替先渡取引)を用いて為替ヘッジ取引を行います。NDFの価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替ヘッジ取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

* NDFとは、現物通貨の取引規制が厳しい通貨や為替市場が未成熟な通貨の為替取引を行う場合に、あらかじめ約定したNDFレートと満期時の直物為替レートとの差から計算される差金のみをユーロまたはその他主要通貨で決済する相対取引です。

■ユーロコース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則として為替ヘッジを行いませんので、主に円に対するユーロの為替変動の影響を大きく受けます。**円高になった場合、投資する外貨建資産の円貨建価値が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

■円コース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則としてユーロ売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、**為替ヘッジを行う際に円金利がユーロ金利より低い場合、ユーロと円との金利差相当分の為替ヘッジコストがかかることにご留意ください。**

③ 流動性リスク

各ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託において、組入有価証券の売却および為替ヘッジ取引の解消を行います。ハイイールド債および為替市場の特性から市場において十分な流動性が確保できない場合があり、その場合には市場実勢から想定される妥当性のある価格での組入有価証券の売却および為替ヘッジ取引の解消が出来ない場合、あるいは当該換金に十分対応する金額の組入有価証券の売却および為替ヘッジ取引の解消が出来ない場合があります。**この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

④ 信用リスク

各ファンドが実質的に投資する債券の発行体や主要投資対象の外国籍投資信託が行う為替ヘッジ取引等の取引相手方等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化という事態は信用リスクの上昇を招くことがあり、その場合には実質的に投資する債券の価格の下落および為替ヘッジ取引等に障害が生じ、不測のコスト上昇等を招くことがあります。**この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

債券の発行体等および為替ヘッジ取引等の取引相手方が破産した場合は、投資資金の全部あるいは一部を回収できなくなることがあります。**その結果、各ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

◆基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

◎その他の留意点

各ファンドの繰上償還

各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

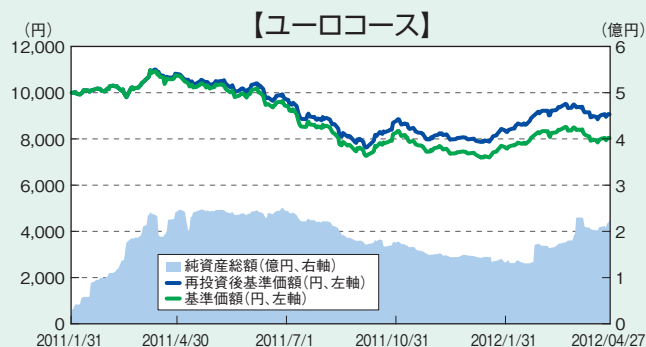
各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

◎リスクの管理体制

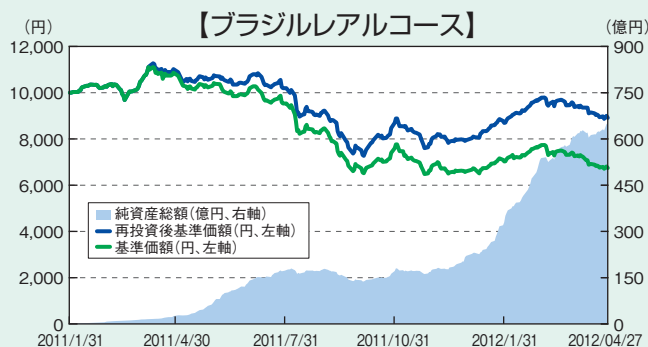
各ファンドのリスク管理として、運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、リスク委員会に報告します。このほか、委託会社は関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニターしリスク委員会に報告するほか、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方策を講じており、グループの独立した監査部門が随時監査を行います。

◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

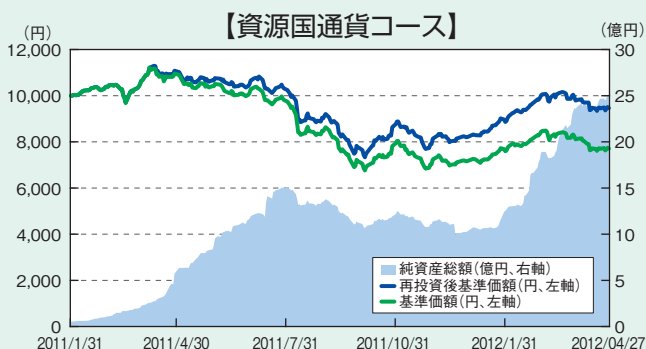
◎基準価額・純資産の推移



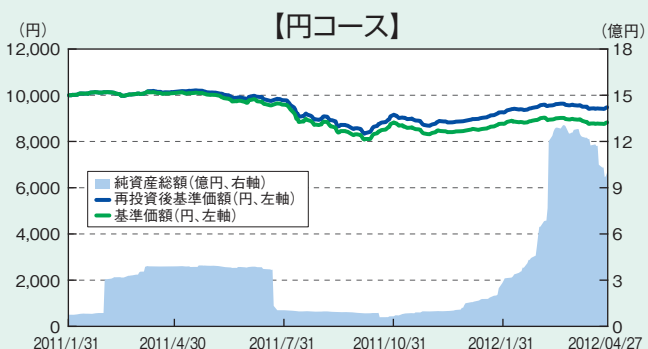
基準価額	8,034円	純資産総額	2.3億円
------	--------	-------	-------



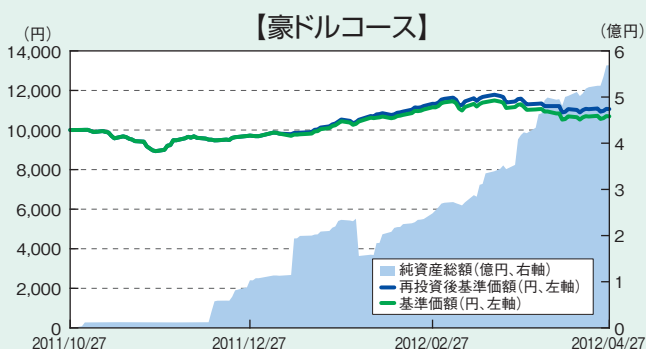
基準価額	6,741円	純資産総額	649.3億円
------	--------	-------	---------



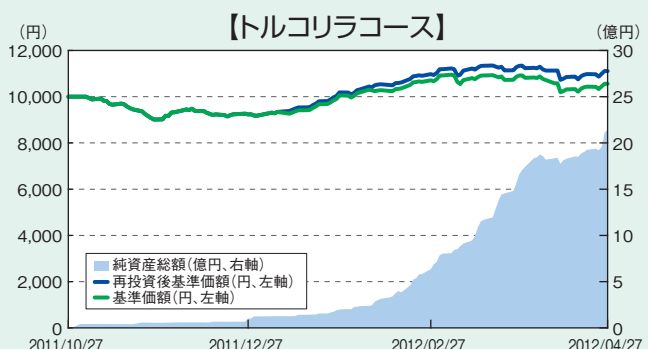
基準価額	7,707円	純資産総額	25.1億円
------	--------	-------	--------



基準価額	8,824円	純資産総額	10.0億円
------	--------	-------	--------



基準価額	10,689円	純資産総額	5.7億円
------	---------	-------	-------



基準価額	10,558円	純資産総額	21.5億円
------	---------	-------	--------

* 再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 * 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。* グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

◎分配の推移

決算日	ユーロコース	ブラジルリアルコース	資源国通貨コース	円コース	決算日	豪ドルコース	トルコリラコース
11期(2011年12月8日)	80円	180円	135円	50円	2期(2011年12月8日)	0円	0円
12期(2012年1月10日)	80円	180円	135円	50円	3期(2012年1月10日)	80円	120円
13期(2012年2月8日)	80円	160円	135円	50円	4期(2012年2月8日)	80円	140円
14期(2012年3月8日)	80円	160円	135円	50円	5期(2012年3月8日)	100円	140円
15期(2012年4月9日)	80円	160円	135円	50円	6期(2012年4月9日)	100円	140円
直近1年間累計	960円	2,100円	1,620円	600円	直近1年間累計	360円	520円
設定来累計	1,030円	2,260円	1,745円	650円	設定来累計	360円	520円

* 分配金は、1万口当たり税引前です。* 直近5期分を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎主要な資産の状況

ストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンド

◆組入上位10銘柄

	銘柄	クーポン(%)	償還日	格付	比率(%)
1	Virgin Media Finance PLC	8.875	2019/10/15	BB	1.67%
2	KABEL DEUTSCHLAND GMBH	6.500	2018/6/29	BB	1.50%
3	Ziggo Bond Co BV	8.000	2018/5/15	BB-	1.47%
4	ボンバルディア	6.125	2021/5/15	BB+	1.36%
5	OI European Group BV	6.750	2020/9/15	BB+	1.33%
6	Sunrise Communications Holdings	8.500	2018/12/31	B-	1.27%
7	Wind Acquisition Finance SA	7.375	2018/2/15	BB	1.27%
8	FCE Bank PLC	4.750	2015/1/19	BBB-	1.21%
9	Unitymedia GmbH	9.625	2019/12/1	B-	1.20%
10	Conti-Gummi Finance BV	7.125	2018/10/15	BB-	1.18%

平均格付	B+	組入全銘柄数	188
------	----	--------	-----

- * 平均格付とは、基準日時点でストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、ストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンドおよび各ファンドの信用格付ではありません。
- * 比率は、ストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンドの純資産総額に対する割合です。

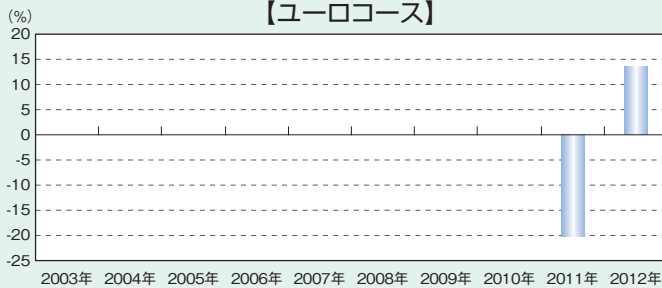
◆格付別比率

格付	比率(%)
A+	0.18%
A	0.22%
A-	0.21%
BBB+	0.02%
BBB	1.29%
BBB-	4.23%
BB+	14.68%
BB	19.41%
BB-	13.52%
B+	12.26%
B	11.18%
B-	10.94%
CCC+	2.91%
CCC	1.02%
CCC-	0.79%
NR	0.12%

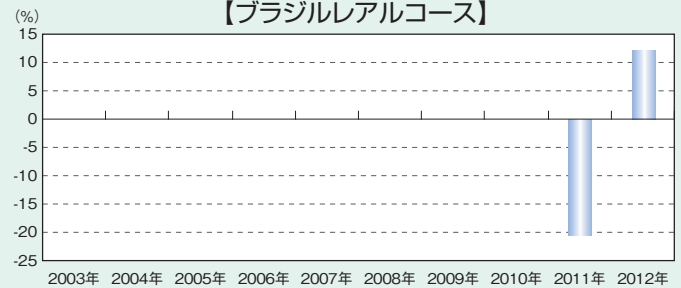
- * 格付はS&P、Moody'sおよびFitchの格付を基準に弊社が独自に分類したものです。

◎年間収益率の推移

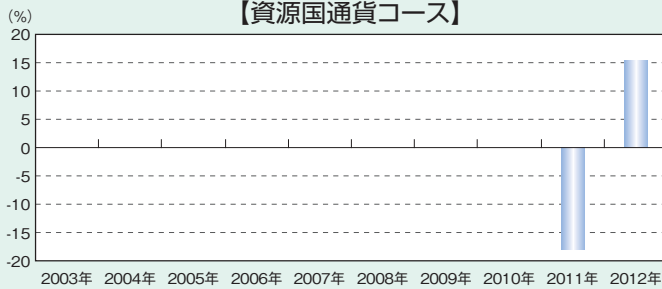
【ユーロコース】



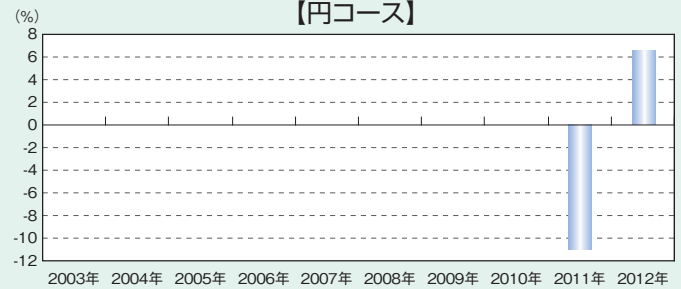
【ブラジルリアルコース】



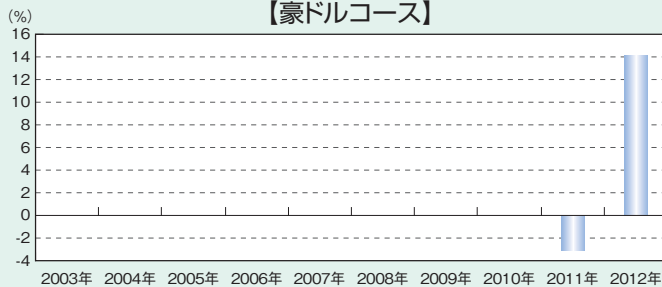
【資源国通貨コース】



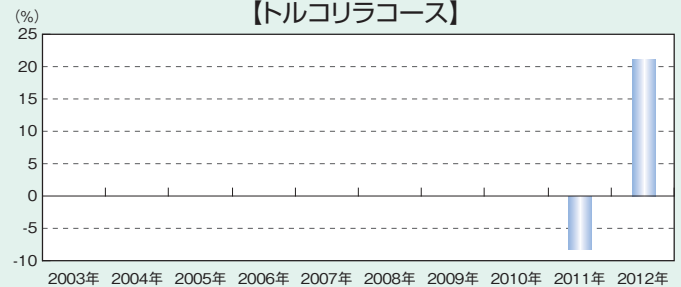
【円コース】



【豪ドルコース】



【トルコリラコース】



- * 年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したのとして計算しています。 * ファンドにはベンチマークはありません。
- * 「ユーロコース」、「ブラジルリアルコース」、「資源国通貨コース」、「円コース」の2011年は設定日(1月31日)から年末までの騰落率、2012年は年初から4月末までの騰落率を表示しています。
- * 「豪ドルコース」、「トルコリラコース」の2011年は設定日(10月27日)から年末までの騰落率、2012年は年初から4月末までの騰落率を表示しています。

◎期間別騰落率

期間	ユーロコース(%)	ブラジルリアルコース(%)	資源国通貨コース(%)	円コース(%)	豪ドルコース(%)	トルコリラコース(%)
1ヵ月	-3.30	-4.97	-3.32	-0.96	-2.10	-1.10
3ヵ月	8.98	2.52	6.76	2.42	6.87	10.05
6ヵ月	3.18	2.50	7.87	3.51	10.53	11.09
1年	-16.30	-19.14	-14.62	-6.49	-	-
3年	-	-	-	-	-	-
設定来	-9.39	-10.88	-5.38	-5.20	10.58	11.09

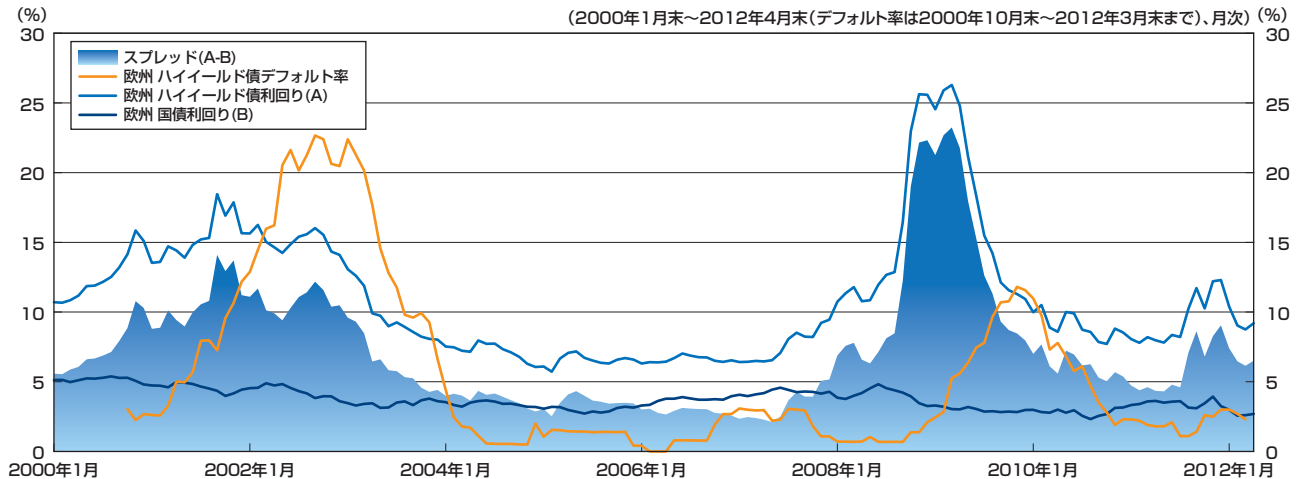
- * 騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したのとして計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

—欧州ハイイールド債市場の概況—

- 欧州債務問題等によるリスク許容度の変動によりスプレッドは拡大、縮小を繰り返しています。
- しかしながら、欧州企業は生産性向上とコスト削減を通じて財務体質を改善した結果、信用の質が強化されており、2012年3月末現在のデフォルト率は2.30%と、当該期間(2000年10月～2012年3月)の平均(5.52%)と比べても低水準にあります。

欧州ハイイールド債 スプレッド(国債との比較)とデフォルト率の推移



(出所) プルームバーグ、ムーディーズ社のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
 欧州ハイイールド債: BofAML・ヨーロッパ・カレンシー・ハイイールド・コンストレイント・インデックス、欧州国債: シティグループユーロ国債インデックスを使用。

用語解説とポイント

- **スプレッド**—「広がり」「差」を意味します。上記グラフは国債とハイイールド債の流通利回りの差を表しています。金融資産全般に市場環境が悪く、リスク資産に対する選好が弱い場合には、国債に資金が向かい、格付の低いハイイールド債は敬遠される傾向(ハイイールド債の利回りの上昇、あるいは国債の利回りの低下)となり、スプレッドが拡大します。市場環境が回復し、投資家のリスク選好度が増してくると、ハイイールド債等のリスク資産が相対的に選好される傾向(ハイイールド債の利回りの低下、あるいは国債の利回りの上昇)となり、スプレッドが縮小します。
 ※金利が低下した場合には債券価格は上昇し、金利が上昇した場合には債券価格は下落します。
- **デフォルト率**—債券の元金(利金および償還金)の支払ができなくなる銘柄の市場に占める割合のことです。デフォルト率の上昇は企業の資金繰りが悪化、デフォルト率の低下は企業の資金繰りが改善していることを表しています。

欧州ハイイールド債 市場規模の推移



(出所) プルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
 欧州ハイイールド債: 2007年11月末まではBofAML・ヨーロッパ・カレンシー・ハイイールド・インデックス、2007年12月末以降はBofAML・ユーロ/スターリング・カレンシー・フィックスド・フローティング・レート・ハイイールド・インデックスを使用。

上記は過去のデータやイメージであり、ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

■ファンド名称について

正式名称のほかに、略称等で記載する場合があります。

正式名称	略称
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(ユーロコース)	ユーロコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)	ブラジルリアルコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)	資源国通貨コース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)	豪ドルコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(トルコリラコース)	トルコリラコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(円コース)	円コース

以上を総称して「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。

手続・手数料等

◎お申込みメモ

◆お取扱いコース、購入・換金のお申込みの方法ならびに単位および分配金のお取扱い等について、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換 金 代 金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購 入・換 金 申 込 受 付 不 可 日	ファンドの休業日(東京証券取引所の休業日、ユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合)には、受付けません。
申 込 締 切 時 間	原則として毎営業日の午後3時*までに購入・換金のお申込みができます。販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
購 入 の 申 込 期 間	「ユーロコース」、「ブラジルリアルコース」、「資源国通貨コース」、「円コース」 平成24年1月12日から平成25年1月9日までとします。 「豪ドルコース」、「トルコリラコース」 平成23年10月27日から平成25年1月9日までとします。 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購 入・換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消することができます。
信 託 期 間	「ユーロコース」、「ブラジルリアルコース」、「資源国通貨コース」、「円コース」 平成23年1月31日(設定日)から平成28年4月8日までとします。 「豪ドルコース」、「トルコリラコース」 平成23年10月27日(設定日)から平成28年4月8日までとします。
繰 上 償 還	委託会社は各ファンドの投資信託財産の受益権口数が10億口を下回るようになった場合または信託を終了させることが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰上げて信託を終了させることができます。
決 算 日	年12回決算、原則毎月8日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収 益 分 配	年12回。原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドについて、5,000億円です。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年4月、10月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けします。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除および益金不算入制度は適用されません。
ス イ ッ チ ン グ	販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行う場合があります。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

※上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

◎ファンドの費用・税金

ファンドの費用

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は 3.675%(税抜3.5%) です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% を乗じて得た金額とします。

<投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し 年率1.0605%(税抜1.01%) を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。 [信託報酬の配分] (年率) <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.2940% (税抜0.28%)</td> <td>0.7350% (税抜0.70%)</td> <td>0.0315% (税抜0.03%)</td> </tr> </tbody> </table> [支払方法] 委託会社が定める時期に、投資信託財産中から支弁します。	委託会社	販売会社	受託会社	0.2940% (税抜0.28%)	0.7350% (税抜0.70%)	0.0315% (税抜0.03%)
	委託会社	販売会社	受託会社					
	0.2940% (税抜0.28%)	0.7350% (税抜0.70%)	0.0315% (税抜0.03%)					
	投資対象とする投資信託証券	「ストラクチャル-欧州ハイ・イールド・ボンド」:純資産総額に対して年率0.67%* *日本国外においてかかる費用(日本籍以外の組入投資信託証券の報酬)に関しては、消費税等が課税されません。 「CAマネーパブルファンド(適格機関投資家専用)」 純資産総額に対して年率0.0525%~ 0.3675%(税抜年率0.05%~ 0.35%)						
実質的な負担の上限	純資産総額に対して 年率1.7305%*(税込) *各ファンドの信託報酬年率1.0605%(税込)に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.67%)を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。							
◆上記の運用管理費用(信託報酬)は本書作成日現在のものです。								
その他の費用・手数料	投資信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用(年率0.01%(税込)、上限200万円/回(税込)(本書作成日現在))、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用、郵送費用、公告費用、格付費用、受益権の管理事務に関連する費用等およびこれらの諸費用にかかる消費税等に相当する金額を含みます)および受託会社の立替えた立替金の利息は、投資者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。信託事務の処理等に要する諸費用の額は委託会社が定める期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に応じて計算します。本書作成日現在、当該諸費用の額の上限は、固定率にて年0.1%(税込)を投資信託財産の純資産総額に乘じて得た額です。また、有価証券売買時の売買委託手数料、組入資産の保管費用などの諸費用がかかります。 *その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。							

◆各ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

- ◆上記は、平成24年3月末現在のものです。平成25年1月1日以降は10.147%となる予定です。
なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ◆法人の場合は上記とは異なります。
- ◆税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。